



CLUB BULLETIN

R. I. 第 2530 地区

いわき勿来ロータリー・クラブ

会長 鈴木 正人
幹事 嵐 繁雄
SAA 後藤 泰治
会報小委員長 今泉 敏徳

○例会日 毎週水曜日(12:30～13:30) ○事務所 いわき市植田町中央一丁目6番地の9
○例会場 ホテルミドリ 〒974-8261 ホテルミドリ内
TEL0246-62-3737

2018-19年国際ロータリーのテーマ
インスピレーションになろう

第 2769 回 例会 平成 31 年 4 月 3 日(水・晴)

ゲスト

米山奨学生 朴 相俊(パク・サンジュン)さん
ひまわり信用金庫植田支店支店長

大友 光夫 様

会員卓話 中河 正英 会員

◎会長報告-鈴木正人会長

皆さん、こんにちは。4月1日、新元号「令和(れいわ)」が菅官房長官から発表されました。私も時代をまたぐ歴史的な瞬間を見届けようと、ワクワク感を胸に、スマートフォン片手にその時を待っていました。

出典は当初取り沙汰されていた日本最古の古典、「万葉集」から引用されました。西暦730年(天平2年)正月13日(太陽暦の2月8日)太宰府長官の相伴旅人邸宅で梅花の宴を開き32首の梅花の歌を詠んでいます。「令和」はこの梅花の歌32首の序文から引用されたものであるとの事です。令和は静かな印象で響きもきれいな感じと私は受けましたが、皆様は如何でしょうか。何れにしても、来月から始まる「令和」が良い時代になるように願うばかりです。本日のガバナー補佐表敬訪問は、補佐が地区での会議に出席のため延期となりました。今後の日程は改めて補佐より報告があると思います。それからひまわり信用金庫植田支店長の菅野会員が4月1日付けで転勤されます。後程、退会の挨拶と後任の方の紹介をお願いします。米山奨学生パクサンジュン君に奨学金をお渡しします。例会後には通常理事会を開催いたしますので理事の方よりお願いします。会長報告は以上です。

◎退会挨拶-菅野秀憲会員

皆さん、こんにちは。この度、平成31年4月定例移動で植田支店から本店監査部へ転勤となりました。1年という短い間でしたがロータリーの奉仕の精神をこれからも自分なりに実践したいと思いますので今後もご指導よろしくお願いします。1年間ありがとうございました。私の後任には遠野支店から大友光夫新植田支店長が移動いたします。理事会で承認になり皆さんと一緒に

君が代

ロータリーの目的 鈴木 正人会長

-今月は母子の健康月間です-

に活動してくれると思います。よろしくお願いします。



◎米山奨学生 朴相俊(パク・サンジュン)さんへ奨学金贈呈

米山奨学生朴相俊さんへ米山奨学金を鈴木会長より贈呈いたしますので前の方へどうぞ。



皆さん、こんにちは。朴相俊です。私は先月ベトナムへ行きボランティアをして来ました。その話は時間を長くいただきお話しをしたいと思います。

◎幹事報告-星 行夫副幹事

・国際ロータリーよりロータリアン英文が届いております。回覧中ですのでご覧下さい。

・国際ロータリーより2019年の新規米山奨学生とカウンセラーのオリオンテーション歓迎会開催のご案内が来ています。

・例会終了後理事会を開催いたしますので理事者の皆さんよりお願いします。

◎各委員会報告

◇出席委員会

-吉野彰芳副委員長

本日の出席状況は下記の通りです。



◇親睦活動委員会-林 毅彦小委員長

4月の誕生者をお呼びいたしますので前の方へどうぞ。田子孝会員、鈴木会長、私林です。おめでとうございます。



続いて観桜会についてお知らせがあります。今週日曜日4月7日に朝ホテルミドリに6時45分集合、7時出発の予定です。参加人数は23名になっています。朴さんも参加されます。皆さんよりお願いします。

◇スマイルボックス委員会-赤津善宣小委員長

・元号令和に決定。皆様、令和元年元氣でお過ごしください。富岡、赤津(善)、後藤、冨澤、佐藤(政)、生駒、細田、畠山、岩本、荒川(義)、渡邊(貴)、小澤、斉藤、影山、山下、清水、渡邊(公)、川口、中河、今泉各会員及び鈴木会長、越田和副会長、木幡会長エレクト、星副幹事

・誕生祝ありがとうございました。

田子、林会員及び鈴木会長

・本日早退ごめんなさい。鈴木(雅)会員

・前回休んでごめんなさい。

吉野、木村、大平各会員

・退会いたします。大変お世話になりました。菅野秀憲会員

◎会員卓話-中河正英会員

皆様、こんにちは。朝日生命保険総合会社の中河と申します。本日は「生保をめぐる情勢について」ということとお話をさせていただきたいと思います。

生命保険の現状

日本の生命保険事業は、戦後の経済成長、生命保険業界挙げての努力により大きな成長を遂げ、今や世界屈指の生命保険普及国となっています。しかし、人口構成の急速な高齢化、核家族化の進展、金融の自由化・国際化、国民の生活水準の向上、高度情報社会の到来など、生命保険業界を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しています。このような環境変化の中で、生命保険は万一のときの生活保障から、生涯を通じた生活の安全・安定のための保証へと拡大しており、生命保険の役割はますます大きくなるものと思われまます。

生命保険の発展と現状について

1 生命保険の発展

日本の欧米の近代的保険制度が福沢諭吉によって紹介されたのは、慶応3年(1867年)のことです。その後、明治14年(1881年)に最初の生命保険

会社が誕生しました。その後順調な発展をみたものの、第二次世界大戦の敗戦と経済上の打撃のために生命保険事業は非常な苦境に立ち、事実上崩壊の危機に陥りました。しかし、その後の日本経済の復興、生命保険に対する国民の認識の向上などにより、飛躍的な発展を挙げてきました。特に、昭和30年以降の発展は著しく、毎年の新契約高は10~30%の伸びを示し、昭和50年代以降も安定した成長を続け、保有契約高も着実に伸びていきました。また、国民所得に対する比率では、昭和50年度に2倍を超え、平成10年度には約5倍とピークを迎えました。最近では減少傾向にありますが、昭和48年度に世界第1位となって以来、高い水準を維持しています。この生命保険発展の要因としては、先に述べたお客さまの生活や市場の変化によって生命保険に対する認識が向上してきたことが挙げられますが、社会の要望とともに取り組んで業界の努力もそのひとつといえるでしょう。最近では、金融自由化とグローバル化、規制緩和の流れの中で、商品の多様化・複雑化が進み、また販売チャネルも拡大しています。消費者の意向を吸収し、さらなる契約者保護を核とした取り組みを継続強化しながら、お客さまに接している私たちの役割も非常に大きいことを認識することが大切です。なお、1998年(平成10年)12月には、生命保険業に対する信頼性を維持することを目的として、生命保険会社が破綻したとき、契約者を保護するために「生命保険契約者保護機構」が設立されました。現在国内で事業を営む全生命保険会社がこれに加入しています。

2 生命保険の現状

(1) 新契約・保有契約・総資産

新契約は、個人保険の件数で平成28年度は1,560万件の新規加入があり、個人年金保険や団体保険を含めるとさらに多くの件数になります。平成28年度の新契約保険金額(個人保険・個人年金保険・団体保険の合計)は約88兆円でしたが、これは1日に約2,404億円の加入があったことになり、経済準備に生命保険が欠かせないものになっていることがわかります。保有契約の保険金額(個人保険・個人年金保険・団体保険の合計)は、平均28年度末で約1,350兆円になっています。

総資産は、平成28年度末で約376兆円となり、この資産はさまざまな形で運用され、日本経済の発展に大きな役割を果たしています。

(2) 保険金・給付金

最近の特徴としては、保険金・給付金・年金などの諸支払いが増加してきており、生命保険が加入者や遺族の生活保障に役立っていることがわかります。とりわけ、手術給付金など医療給付金の支払額・支払件数が増加しています。生命保険会社の最も重要な役割である保険金・給付金の確実な支払いに支障をきたすことがないように、保険商品の特約の内容をしっかりとお客さまに理解していただき、かつ責任をもって私たちがフォローしていく体制の充実も社会的な強い要請となっています。

出席状況	正会員数	56名	カード出席	6名
	本日出席会員数	37名	本日の修正出席率	81.13%